

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事件名	報酬額	摘要
相談料 面談相談 メール相談	30分 2,500円 一往復 3,000円	業務受任の際は、初回相談料は報酬より差し引きます。
離婚関係業務 離婚協議書作成 離婚協議書(公正証書) // (完全フルサポート)	42,000円～ 84,000円～ 126,000円～	簡易のものは値引きいたします。 公証人手数料は別途申し受けます。
遺言業務 遺言書作成 自筆証書 公正証書 遺言執行人手数料	52,000円～ 105,000円～ 300,000円～ (相続財産 2,500万円までは 30万円、2,500万円以上は 1.2%の報酬)	公証人手数料、各種証明書は類等は別途申し受けます。
相続業務 相続人調査 相続財産に関する調査 遺産分割協議書	52,500円～ 31,500円～ 52,500円～	戸籍謄本等取得手数料、通信料は別途申し受けます。
会社設立 定款認証代理 定款作成 株式会社設立 LLC(合同会社)設立 NPO 法人設立 医療法人設立	31,500円 52,500円 105,000円～ 73,500円～ 210,000円～ 840,000円～	公証人手数料等は別途かかります。

会計記帳代行 個人 法人	月々 5,250円～ 月々 20,000円～	事業所・会社の規模・仕訳量 によって報酬額は異なります。
契約書・書類作成 簡易 個別	31,500円～ 52,500円～	各種契約書 示談書・合意書・覚書 等
内容証明郵便 文章起案料 代理作成・郵送	20,000円～ 30,000円～	本人が郵送される場合です。 当職が代理作成し職印有。
各種許認可 建設業許可 〃 法人(新規・知事) 〃 個人(新規・知事) 〃 (更新・知事) 〃 (業種追加・知事)	157,500円～ 105,000円～ 73,500円～ 84,000円～	
外国人の入国・在留 在留資格認定証明書 在留資格変更許可申請 在留期間更新許可申請 〃 (転職あり) 再入国許可申請 資格外活動許可申請 就労資格証明書交付申請 〃 (転職あり) 永住許可申請 帰化申請 一般旅客券申請	157,500円～ 126,000円～ 31,500円～ 105,000円～ 15,750円～ 52,500円～ 31,500円～ 105,000円～ 157,500円～ 210,000円～ 21,000円～	翻訳が必要な場合その他実 費分は別途申し付けます。

その他の事項

実地調査料（1時間あたり）3,000円～

旅 費（実費）

日 当（1時間あたり）3,000円～

半日（4時間位）12,000～ 1日（8時間位）24,000～ 宿泊 10,000～



埼玉県行政書士会会員

行政書士むかえ事務所